

# とちぎの元気な森づくり県民税事業

## 評価委員会の委員募集

栃木県では、私たちの生活になくてはならない様々な機能を持つ森林を元気な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成20(2008)年4月に「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しました。令和2(2020)年度からは、今までの取組を一層強化し、森林の若返りなどに取り組んでいます。

今般、「とちぎの元気な森づくり県民税」により実施する事業を評価・検証し、透明性を確保するために設置した「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」の委員の一部を募集いたします。

1 募集人数 1 名

2 応募できる方

- 栃木県内に在住又は通勤、通学する方で、令和6(2024)年6月1日現在、満年齢18歳以上の方
- 年3回程度開催される当委員会に出席し、積極的な発言をしていただける方  
※ 会議の開催は、基本的に平日になります。  
※ 委員の任期は、令和6(2024)年6月1日から令和9(2027)年5月31日までの3年間です。  
(会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。)
- 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方  
※ 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合もあります。

3 応募方法

次の2つの書類を提出していただきます。(様式は自由。応募書類の返却はいたしません。)

- 作文「とちぎの元気な森づくりについて考えること」(400字以上800字以内)
- 身上書 ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥職業  
⑦勤務先(住所) ⑧国、県、市町村の審議会等の委員になられていた場合は、その略歴 ⑨自治会活動やボランティア活動等の経験 を記載した書類

4 応募期間

令和6(2024)年3月18日(月)から4月17日(水)までとします。

※ 郵送又は電子メールで受け付けています。(郵送の場合当日消印有効。電子メールで応募する場合は、タイトルを「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員応募」としてください。)

5 選考方法

当課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

- 一次選考 書類選考(応募作文審査により面接を受けていただく方を予め選考いたします。)
- 二次選考 面接選考(5月上旬に県庁において実施します。面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。)

一次選考及び二次選考ともに結果は御本人宛て通知します。

なお、委員として選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

栃木県環境森林部環境森林政策課環境立県戦略室 TEL 028-623-3302

e-mail kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp